



平成28年12月14日

各 位

会社名 日本カーバイド工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 松尾 時雄  
(コード番号 4064 東証第1部)  
問合せ先 総務部長 栗原 清隆  
(TEL 03-5462-8220)

### 財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、平成28年12月13日に関東財務局に提出しました内部統制報告書の訂正報告書において、開示すべき重要な不備がある旨を記載しましたので下記の通りお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、平成28年8月22日、当社の連結子会社であるダイヤモンドエンジニアリング株式会社（以下、「ダイヤモンド社」）代表取締役社長から、同社の前代表取締役会長（元社長）より、「ダイヤモンド社において原価付替による原価繰延行為を行っていた」との告知を受けた旨、報告を受けました。当社は、直ちに事実確認調査を実施し、その結果、ダイヤモンド社において原価付替行為が行われていた事実が判明いたしました。

そこで、当社は、さらに専門的及び客観的な見地から事実関係等の調査分析を行う必要があると判断し、平成28年10月19日に開催された当社取締役会において、当社社長を委員長とし、外部の専門家を調査委員及び補助者とする特別調査委員会の設置を決議し、調査を実施いたしました。

調査の結果、ダイヤモンド社では、従前から粗利率を平準化すべく案件間の原価付替えが行われていた状況下、ある受注案件の外注先の債務不履行による想定外の原価について当該案件の赤字計上を糊塗する画策を契機に、従来にない多額の原価付替が平成25年8月頃から実行され、多額の原価が年度を超えて付替えられていたことが明らかとなりました。また、同種事項の調査においても、研究開発費として処理されるべき費用の資産計上や在庫数量の水増しなどの不適切行為が発見されました。明らかとなったこれらの不適切行為は、いずれもダイヤモンド社の決算数値と予算との間にかい離を生じさせないことを目的としたものであり、ダイヤモンド社の前代表取締役会長の了解のもとに行われていました。

本件に対する当社の対応として、平成23年3月期以降の決算を訂正し、平成23年3月期から平成28年3月期までの有価証券報告書並びに平成24年3月期第1四半期から平成29年3月期第1四半期までの四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

明らかとなったこれらの不適切行為は、ダイヤモンド社の前代表取締役会長の指揮下で行われたものと評せざるを得ないものであり、いわば前会長により財務会計処理に係る内部統制が無効化された状況にありました。さらにその背景には、ダイヤモンド社の組織、体制のあり方及び経営陣から従業員全員に至るまでのコンプライアンス意識や当社の親会社としての現状認識、管理・監督のあり方にも検討すべき問題があったと認識しております。当社は、当該内部統制の不備が、結果として財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断し、平成23年3月期から平成28年3月期までの内部統制報告書の訂正報告書を提出いたしました。

## 2. 連結会計年度末までに是正できなかった理由

上記の財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備が、連結会計年度の末日までに是正されなかった理由は、連結会計年度末日後に発覚したためであります。

## 3. 連結財務諸表に与える影響

上記開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は連結財務諸表に反映しております。

## 4. 連結財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

## 5. 今後の対応

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するため、以下の再発防止策を講じて適正な内部統制の整備・運用を図ってまいります。

1. コンプライアンス教育の充実・強化
2. ダイヤモンド社の組織、体制の見直し
3. 当社による業務監査体制の見直し・強化
4. 企業風土の抜本的改革

以 上